

農業委員会による最適化活動の推進等について

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 大分県
 農業委員会名： 杵築市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	2,580.0	850.0			3,430.0	
経営耕地面積	1,626.0	630.0	221.0	368.0	41.0	2,256.0
遊休農地面積	183.0	69.0				252.0
農地台帳面積	3,017.0	1,591.0				4,608.0

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,127
自給的農家数	617
販売農家数	1,510
主業農家数	290
準主業農家数	264
副業的農家数	956

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,253
女性	1,062
40代以下	186

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	282
基本構想水準到達者	152
認定新規就農者	17
農業参入法人	49
集落営農経営	34
特定農業団体	0
集落営農組織	34

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,430.0 ha	1,433.0 ha	41.8 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・不在地主対策 ・相続により農家でない方が農地を取得するために、農地に対する理解を得にくい。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
29.0 ha	18.8 ha	8.6 ha	64.8 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プランの更なる推進と農地中間管理機構の有効活用を図り、担い手への利用集積を行っていく。また、農地パトロール(農地利用状況調査)の結果を受け、すみやかに農地利用意向調査を行い、担い手への集約を促進する。
活動実績	関係機関がそれぞれ工夫し、担い手への農地利用集積を推進している。(随時活動しているため日時等の記録はなし)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を下回った。担い手への利用集積を関係機関と連携しながらさらに進めていかなければならない。
活動に対する評価	農地の集積活動には、関係機関との連携が強く求められる。さらに、人・農地プランを通じ、農地の貸し手と借り手の掘り起しを図る。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	7経営体	1経営体	8経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	9.7 ha	0.1 ha	2.7 ha
課題	ここ数年、数名の新規参入者はいるが、利用権設定での参入が多く、所有権移転までの実績は少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	9 経営体	180.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0 ha	9.4 ha	313.3 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課と連携し、新規参入者の促進を図る。 ・農業委員や農地利用最適化推進委員を通じ、情報の共有を図る。 ・農地バンクを充実させる。 ・農地中間管理機構借受け希望者とのマッチング等
活動実績	農林水産課と連携し、新規参入者の促進を図った。また、農地中間管理機構とも相談し、マッチングを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	企業参入等もあり目標を達成した。
活動に対する評価	これからも、積極的に促進を図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,430.0 ha	252.0 ha	7.3 %
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地発生防止の呼びかけと所有者等への指導を合わせて行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10.0 ha	10.0 ha	100.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		32人	8月	9月～10月
調査方法		農地利用最適化推進委員の担当14区域に、農地利用最適化推進委員(18名)を調査員として置き、農業委員(14名)と協力して、8月に農地利用状況調査を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月			
その他の活動		広報誌に啓発記事を掲載する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		32人	8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	225 筆	調査数:	0 筆
		調査面積	20 ha	調査面積	0.0 ha
その他の活動	広報誌に啓発記事を掲載し、実施の呼びかけと事業の必要性を呼びかけた。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	予定通り実施した。
活動に対する評価	当初の説明不足から、調査員により、多少の偏りがあった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,430.0 ha	10.8 ha
課 題	人目につかない農地での無断転用が見受けられる。また、経済情勢等により転用条件とおりに完了していない違反転用も見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
11.5 ha	△ 0.7 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・広報誌に啓発記事を掲載する。・農地パトロールを実施する。・文書指導及び農業委員等による当事者への適正指導を行う。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、常日頃から違反転用がないよう指導・監視をしていただいている。また、農地パトロールを行った。
活動に対する評価	課題にもあるように、人目に付きにくい農地へのパトロール等の強化を行っていきたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 51件、うち許可 51件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員、申請者が現地にて立ち合い、確認を行う。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	立ち会った農業委員・農地利用最適化推進委員が、総会時にその時の内容を補足する。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	51件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
審議結果等の公表	実施状況	市のホームページにて議事録を公表しており、常時閲覧が可能である。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 45件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員、申請者が現地にて立ち合い、確認を行う。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	立ち会った農業委員・農地利用最適化推進委員が、総会時にその時の内容を補足する。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	市のホームページにて議事録を公表しており、常時閲覧が可能である。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		46法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		19法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		27法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		23法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		4法人
	提出しなかった理由	廃業、休業中等	
	対応方針	今後の方針について、個別に協議していく	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 156件	公表時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法:市のホームページにて公開。	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 137件	取りまとめ時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法:各種調査等の際に活用。	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,430ha	
		データ更新:修正や追加項目が判明次第随時更新を行う。	
		公表:個人情報の関係で検討中	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) ・高齢化や担い手不足により、これからも厳しい状態が続くと思われる。そんな農家と規模拡大を考えている人(法人)との、更なる橋渡しをお願いしたい。 (対処内容) ・早めの相談をお願いするとともに、関係機関との連携により、少しでも条件が合えばお互いを結びつけられるよう、常にアンテナを張り巡らしておく。
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) ・特になし (対処内容) ・特になし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	農地中間管理機構関連農地整備事業(機構関連事業)事業対象農用地の面積緩和 農地集積・集約化推進のための防護柵の移動・新設経費支援
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している